



「36災害」から45年。6月27日には  
「語り継ぐ36災害」として記念事業が行  
われました。体験談を聞く子供達の眼は  
真剣でした。

2006  
7

広報

№.180

おおしか

◇平成18年7月発行/大鹿村役場 ◇印刷/龍共印刷株式会社

平成18年6月

## 大鹿村議会定例会報告

大鹿村議会6月定例会は6月13日から20日まで、8日間の会期で開催され、報告案件9件、付議事件12件、議員発議6件、請願1件と陳情4件を審議しました。また、4名の議員から一般質問がありました。

## 報 告

次の9件の専決処分が報告され、いずれも原案のとおり承認されました。

- 大鹿村税条例の一部を改正する条例の専決処分
- 大鹿村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分
- \* 2件共地方税法の改正による条例の改正。
- 平成17年度大鹿村一般会計補正予算（第7号）の専決処分
- 平成17年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分
- 平成17年度大鹿村立診療所特別会計補正予算（第4号）の専決処分
- 平成17年度大鹿村営水道

特別会計補正予算（第4号）の専決処分

- 平成17年度大鹿村老人保健医療特別会計補正予算（第4号）の専決処分
- 平成17年度大鹿村介護保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分
- \* 17年度予算の最終補正予算。
- 村道路線の区域変更の専決処分
- \* 改良工事による道路の延長と面積の変更

## 付議事件

条例の一部改正と制定  
次の条例の改正案が提出され、原案どおり可決されました。

○ 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例（別掲）

- 大鹿村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

- 大鹿村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

- 大鹿村無線施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

- 大鹿村若者拠点施設設置条例等の一部を改正する条例

- 大鹿村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- 大鹿村福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

- 大鹿村営水道条例の一部を改正する条例（別掲）
- 次の条例を新しく制定することが原案どおり可決されました。

- 大鹿村国民保護協議会条例

- 大鹿村国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

- \* 国民保護法の制定を受けて、村が住民の保護を行うための条例。

- 平成18年度補正予算
- 平成18年度大鹿村一般会計補正予算（第1号）

- \* 保育所の床の修繕など2200万円の増額補正予算が可決されました。

人事案件

- 大鹿村監査委員の選任につき同意を求めるについて（別掲）

## 議員発議

次の条例が議員より提出され全会一致により可決されました。

- 大鹿村議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例

\* 村議会議員の定数を、19年4月の村議選から今より2人減らして8人とするものです。この件は議会内部において約1年半ほど検討、研究され今定例会に議員より提出されたものです。

- 「教育基本法の改定について慎重審議を求める意見書」の採択を求める陳情書
- 「高校改革プラン『実施計画』で地域の合意のない部分を撤回し、学校現場に十分検討期間を保障できない平成19年度実施を見送ることを求める意見書」採択を求める陳情書
- W T O 農業交渉対策に関する陳情書

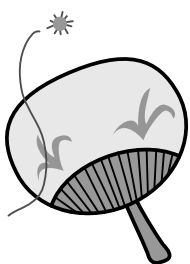
## 請 願

- 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願書
- \* 採択され、議員より提出された意見書案件は可決されて関係機関へ提出されました。

## 陳 情

次の4件の陳情が提出されました。すべて採択され、議員より提出された意見書案件は可決されて、関係機関へ提出しました。

- 少人数学級の早期実現や複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める意見書提出に関する陳情書
- 「教育基本法の改定について慎重審議を求める意見書」の採択を求める陳情書
- 「高校改革プラン『実施計画』で地域の合意のない部分を撤回し、学校現場に十分検討期間を保障できない平成19年度実施を見送ることを求める意見書」採択を求める陳情書
- W T O 農業交渉対策に関する陳情書



# 一般質問

「熊谷 英俊議員」

\* 空家、遊休地問題について

（転入者等利用について）

（村長） 13年に調査を行った

が、貸出・売却の希望は無

かった。利用希望も多いが、

居住するにしても周辺の理

解、行政サービスの届く範

囲等の制約はある。

\* 日本で最も美しい村連合

について

（村長） 5月には新しく加盟

を希望している町村の条件

など話し合った。

住民の意識を高めることが

大事であるので、今後機会

を見て話していきたい。

「矢沢 正議員」

\* 大西公園の整備状況に

ついて

（村長） 引き続き検討委員会

で検討していきたい。村内

の草木を植栽するようなこ

とも考えたい。公園は利用

していただきたい。

\* 村民に求める負担が少し

ずつ増えていく中で行政は？

（村長） 補助金や交付税は減

らされてきているので、公

共料金の値上げは止むを得

ない方向と考える。職員の減員、用紙の再利用など節約は図っている。

「松下 隆夫議員」

\* 劇映画「村歌舞伎一代」

の映画に伴う行政の取り組みについて

（村長）

村は225万円を寄

付した、村内を見る中で撮

影に使う場所も考えている

ようだし幾分脚本の書き換

えもあると聞いた。今後懇

談会で寄付等の協力をお願い

していきたい。

「大島 伍一議員」

\* 大鹿村の路線バスにつ

いて

（村長） バスの利用者は4月

の比較では、1割ほど減っ

ているが通学する高校生が

減っているためと思う。10

時のバスの利用者は今後増

えてくると思っている。

\* 村の財政事情について

（村長） 17年度は、基金の積

み立てもでき、財政は健全

であると思っている。今後

も節約は図っていく。

## 監査委員の再任

任期満了による大鹿村監査

委員に、現監査委員下原實雄

さんの、選任の同意を求める

議案が6月議会に提出され同

意されました。

任期は、18年7月4日から

22年7月3日までの4年間で

す。

## 役場事務所の終業時間の変更

役場事務所の終業時間は、

現在の5時15分から、7月1

日より午後5時30分となりま

すのでお知らせします。



## 桶谷に防災倉庫が

## 設置されました

桶谷地区の公

園内に緊急防災

資器材庫（桶

谷防災庫）が設

置されました。

これは、有限責

任中間法人 長

野県南部防災対

策協議会（会長

吉川光國氏）が

「大鹿村・松川

町・中川村の地

域住民を災害か

ら守るため」を

目的に建設され、

4月26日に関係

機関の立会いで

倉庫の鍵の授与

式が行われました。

尚、この長野

県南部防災対策

協議会は南信各

地に緊急防災資

器材庫を設置

され、桶谷防災

庫で6棟目とな

りました。



# 水道使用料金改定のお知らせ

日頃は、村営水道をご利用いただきありがとうございます。

水道使用料金を次のとおり平成18年10月使用分から改定させていただきます。水道施設を維持管理し、水を安定供給するための使用料金引上げとなります。今後とも安全でおいしい水の供給に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## ○改定の内容

現在は全口径共通の基本料金ですが、改定後は主な一般家庭で使用されている13mmの口径を1,470円とさせていただきます、以下、次表のとおり口径別の基本料金とさせていただきます。

水道料金表（1ヶ月）（税込み）

| 区 分     |                    | 新 料 金         |         | 旧 料 金             |         |
|---------|--------------------|---------------|---------|-------------------|---------|
| メーターの口径 | 基本水量               | 基本料金          | メーター使用料 | 基本料金              | メーター使用料 |
| 13mm    | 8m <sup>3</sup> まで | <b>1,470円</b> | 73円     | 1,260円<br>(全口径共通) | 73円     |
| 20      |                    | <b>1,680</b>  | 168     |                   | 168     |
| 25      |                    | <b>1,890</b>  | 231     |                   | 231     |
| 30      |                    | <b>2,100</b>  | 315     |                   | 315     |
| 40      |                    | <b>2,310</b>  | 525     |                   | 525     |
| 50      |                    | <b>2,520</b>  | 1,050   |                   | 1,050   |

○口径別の基本料金とメーター使用料の合計額が水道使用料となります。

○超過料金（基本水量を超える1m<sup>3</sup>あたり）は現行の126円/m<sup>3</sup>（税込み）です。

☆平成18年11月請求分（10月使用分）から新料金となります。

その他

○水道メーター、メーターボックスをき損等された場合は、その損害額を弁償して頂きますのでご注意ください。

○水道メーターの移設や、かさ上げ、水道管の配管を変更する場合は必ず事前に役場産業建設課までご連絡ください。（費用は全て設置者負担です。）



## 天竜川上流域 河川・ダム情報



河川利用者の皆様へ ～川で楽しく安全に遊ぶために～



水と緑がいっぱいの川で遊ぶことはとっても楽しいものです。しかし、川で楽しく遊ぶためには川の危険性をしっかり認識しておくことが重要です。特に天竜川上流域は急峻な谷ゆえ、ひとたび雨が降ると川は一気に増水します。楽しく安全に遊ぶためにも、水位やダムの情報など積極的に入手するよう心がけましょう。

### 天竜川上流域情報

天竜川上流域の雨量及び水位の状況をリアルタイムで発信中。



<http://i.river.go.jp/>

インターネット>> <http://www.river.go.jp/>

### 小渋ダム・美和ダム情報

リアルタイムでダムの情報を発信中。



<http://www.tendam.jp/imode/index.html>

インターネット>> <http://www.cbr.mlit.go.jp/tendamu.html>

### 釜口水門情報

定期的（1時間毎）に水門情報を発信中。



<http://www.lcv.ne.jp/~suwa/i/>

インターネット>> <http://www.pref.nagano.jp/xdoboku/suwaken/>

# 「若年脳損傷者の支援に向けた実態調査」を 3月20日(月)から始めています。

## 「脳損傷による後遺障害」実態調査の概要

### 1 調査目的

脳損傷（脳梗塞等による脳血管障害、事故等による脳外傷など）による後遺障害をお持ちの方々については、全国的に十分な実態把握がされていないことから、現状の福祉・医療サービスの仕組みも十分なものとはなっていません。

そこで、後遺障害をお持ちの方々や介護家族の実態やニーズを正確に把握し、今後の支援策の検討に資するため実態調査を実施します。

### 2 調査対象

65歳に達する前に、後天的な脳損傷により後遺障害を有する方。（ただし、発症直後から介護保険の適用を受けられた方を除きます。）

### 3 回答方法

該当される方は役場保健福祉課にご連絡下さい。

### 4 調査期間

平成18年3月20日から平成18年9月20日まで

# 元気なうちから「介護予防」を

元気な方ができるだけ介護が必要な状態にならないように、また、介護が必要になっても大鹿で自立した生活ができるように、新しい介護保険制度が始まりました。

介護予防のために、介護が必要となる原因を予防するよう努めましょう。

### 三大原因

- ① 脳卒中など脳血管障害
- ② 腰・膝などの変形・筋力低下・骨折など
- ③ 認知症（アルツハイマー病が脳血管障害が多い）

少し不安なことがあったら、早めに相談しましょう。

保健福祉課の支援センターでは介護予防に取り組んでいます。

大鹿村地域包括支援センター

役場保健福祉課内

☎ 39-2268



## 国民年金からのお知らせ

## 保険料を納めることが難しい方は？

国民年金は20歳から60歳になるまでの40年間みんなが加入し基礎年金を受ける制度です。

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続きによって保険料の納付が免除または猶予される制度があり、次の3種類があります。

## ①免除（全額免除・一般納付）申請

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請手続きすることにより、保険料の納付が全額免除又は半額納付などの一部納付となります。

なお、一部納付（一部免除）については、一部納付額が未納の場合、一部免除も無効（未納と同じ）になります。

※1/4納付及び3/4納付は、平成18年7月から実施です。

## ②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

## ③学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

★免除の対象となる所得のめやす（平成18年度）

| 世帯構成                 | 全額免除<br>(月0円) | 一部納付               |                   |                     |
|----------------------|---------------|--------------------|-------------------|---------------------|
|                      |               | 1/4納付<br>(月3,470円) | 半額納付<br>(月6,930円) | 3/4納付<br>(月10,400円) |
| 4人世帯<br>(ご夫婦、お子さん2人) | 162万円         | 230万円              | 282万円             | 335万円               |
| 2人世帯<br>(ご夫婦のみ)      | 92万円          | 142万円              | 195万円             | 247万円               |
| 単身世帯                 | 57万円          | 93万円               | 141万円             | 189万円               |

※「4人世帯」、「2人世帯」のご夫婦は、夫か妻のどちらかのみに所得がある世帯の場合、「4人世帯」のお子さんは16歳未満の場合のめやすです。

※若年者納付猶予は全額免除と同基準、学生納付特例は半額免除と同基準となります。

※退職者、震災・風水害等の被災者の方は所得に関係なく該当する場合がありますので、ご相談ください。

★①～③期間は老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格をみる場合に必要の期間に算入されます。

★①の期間に対する老齢基礎年金の金額は、全額納付した場合と比較して、全額免除が3分の1、半額免除は半額の保険料を納めた場合に3分の2（納めなかった場合は年金額には算入されません。）となります。全額免除については免除を受けていれば、税財源によって将来受け取る年金額を増やすことができます。

★②、③の期間については、受給資格の必要の期間には算入されますが、老齢基礎年金の額には算入されません。

★将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、①～③の期間について10年以内であれば、さかのぼって保険料を納める（追納）ことができます。ただし、3年目以降は、加算金がつきますので、早めに追納したほうがお得です。

保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、いざというときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。必ず保険料を納めるか、納めることが難しい方は①～③の申請をしましょう。

※申請 役場の国民年金担当窓口・飯田社会保険事務所でお受けいたします。

毎年一回、誕生月に提出している「現況届」ですが、十二月生まれの方からの提出を、原則不用と致します。住民基本台帳ネットワークを活用して受給者の皆様の現況（生存）確認を行うこととしたためです。これにより、現況届の提出は今年が最後になります。ただし、次の場合は、現況届以外の届出が引き続き必要です。提出が必要な届出は、社会保険業務センターから受給者の皆様へ送付されます。

① 加給年金額を受けられている場合（生計維持確認届）

② 障害の程度の確認のため「診断書」の提出が必要な場合。

年金を受けている皆さんへ

**現況届の提出が  
不要になります**



# ろくべん館だより

『昔話の真相』 Vol.7

「かつば」の話をしようか。

昔、上青木の中沢付近の青木川の淵には、一匹のかつばがすんでいた。このかつばは、近所のある農家へよく手伝いにやって来たので、その家では身代がしだいに良くなり裕福になった。いつもその家ではかつばが手伝いに来ると、麦飯を食べさせた。するとかつばは「麦飯は好きだが、たで味噌はきらいだ」と言った。たで味噌は、たでの葉を入れて作った辛い味噌である。あるとき何心なく、たで味噌を入れて作った麦飯を食べさせたところ、翌日かつばが来ないので河原へ行って見ると、かつばは血を吐いて死んでいた。それ以後、青木川にかつばはすまないようになり、またその家の身代はだんだん元のようになっていた。(大鹿村誌下巻より)

次はこれ。

天文三年(一五三四)九月下旬に、二〇歳ばかりの男がどこからかやってきた。男は家来と一緒に麦代を耕した。食べ物の好き嫌いはなく、とりわけ麦飯を好んで食べた。あるとき、たでの冷汁がでると男はこの汁はおいが悪いと不機嫌になり、どこかへ帰ってしまった。次の年の九月、男はまたどこからやってきて麦代を耕した。翌年の九月までは毎日来たが、それ以後十二月二十日までは二日三日おきにきて働いた。ところが、家来に悪意を持つ者があって、十二月二十日の夕飯の汁にたでの穂を入れて男に食べさせた。すると一口飲むと、ワツといってかけだし血をはきながら北の輪(淵)へ飛び込み、それっきり戻ってこなかった。(天龍村坂部に伝わる「熊谷家伝記」より)

この二つの話はずいぶんと似ている。後者は、青木川のかつばの話の原型ともいえるような出来事を記している。ヨソからやってきた旅人が、旅の途中でムラに定着することもめずらしい話ではない。しかし住むといっても、簡単にムラ内に入れてもらえるものでもない。それには水辺は、旅人が住むのに打ってつけの場所だったに相違ない。しばらくそこに住むうちに、村人との交流が始まる。忙しい農家の手助けをするかわりに、食事を提供してもらおうという「頼り合い」が展開されるようになる。

ところが故意か偶然か、この旅人にとっていたたまれない事態が起る。村人と旅人の間に、いさかいが生じることも容易に想像できる。その際、両者の関係性は決して平等ではない。圧倒的に旅人は不利である。たいていの場合、旅人はそこを立ち去ることになるか、そこで命を落とすことで話は終わる。

これに類似する昔話は多く、それらを伝達する人々によって、各地に運ばれて行ったものだろう。物売り、旅芸人、瞽女、行人などなど、他国の便りや言い伝えを残して去来したのだろう。それらの話が、いつの間にか土地に定着し、地名や登場人物が少しづつ変化したり、複数の話がミックスされたりして今に伝わっていると考えられる。

遅まきながら、ここから本題に入ろう。

「大池の膳枕」の話を「ご存知だろうか」。

昔客寄せのあるとき、その前夜大池の端に立って、何人分の膳枕が必要だから貸してくださいと頼んでおき、翌朝行ってみると池の端には朱塗りの膳枕がちゃんとそろっており、用が済むと礼をいって元のところへ返し、村の人たちは冠婚葬祭など人寄せのときはこれを利用していたが、あるとき借りてきたお枕を過って一つ壊してしまい、返すことができずそのままにしておいたところ、その後いくら頼んでも貸してくれないようになったと伝えられている。(大鹿村誌下巻より)

この話もまた、村人と村の外に住むものとの交流の顛末を語っている。

膳枕に関する昔話も各地に多く残されていて、膳枕を貸してくれる主は、土地によつてかつばだったり川に棲む主だったりに変化しているが、おそらく共通して言えるのは、膳枕の持ち主が農民とは生活形態を異にし、しかも特別な生産技術を有する人たちが、つまり木地師たちだったのではないかと想像されることである。

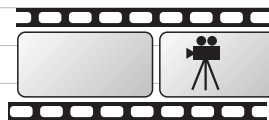
この物語もかつばの話と同様、村人の側の行為によつて問題が生じ、膳枕の持ち主は固く門を閉ざす。たとえ村人と友好的な関係が築かれたとしても、いったんトラブルが生じた時には、ヨソモノは所詮ヨソモノとして扱われることで決着を見たのだろう。悲しい結末である。

今年五月に鹿塩にある塩泉院の檀家の方々から、それまで寺に保管されていた「大池の膳枕」がろくべん館に寄贈された。昔話の中の題材が、目の前に出現したのである。

こうなると物語は俄然現実味を帯びてくる。さて、この膳枕には一体どんな真相が隠されているのだろうか。あなたなら「昔男ありけり・・・」で始まる物語を、どんなふう書き続けるのだろうか。

信州の荘厳なる山々を舞台に熱き歌舞伎魂が鼓動する

# 長編劇映画「村歌舞伎一代」(仮題)



伊那谷を舞台に、映画監督 後藤俊夫氏により製作される劇映画「村歌舞伎一代」(仮題)の主演が歌舞伎界の若手ホープ 片岡孝太郎氏に決定しました。村歌舞伎を愛し木地師を生業とする半次、彼の青年期から老年期までを演じます。先月、忙しいスケジュールの最中、伊那谷を訪れてくださった孝太郎氏。美しい自然の中で、大切に守られてきた村歌舞伎の神髄を描いて下さることでしょう。



主役 半次役  
片岡 孝太郎 さん

祖父の“想い”にたぐり寄せられるように、村歌舞伎と出会いました。今回は青年から老年期、女形から立役への転向・大波乱を演じます。身の引き締まる思いで、歌舞伎役者として、また役者として初心にかえって務めます。

片岡 孝太郎

## 片岡孝太郎プロフィール

片岡孝太郎 (かたおか たかたろう)

昭和43年1月23日生。屋号は松嶋屋。

歌舞伎俳優 十五代目片岡仁左衛門の長男、十三代目の孫。昭和48年『夏祭浪花鑑』の市松で片岡孝太郎を名のり初舞台。平成6年名題昇進。眞山青果賞新人賞(昭和62年)、関西歌舞伎を育てる会奨励賞(平成2年)、関西歌舞伎を愛する会奨励賞(平成4年、5年)、十三夜会奨励賞(平成5年、6年、11年)、眞山青果賞奨励賞(平成10年)、眞山青果賞(平成13年)、国立劇場優秀賞(平成15年、17年)、大阪舞台芸術奨励賞(平成17年)など数多くの賞を受賞。歌舞伎界では若女方として注目の存在。その一方で、映画『太陽の帝国』(S・スピルバーグ監督作品)、NHK『太平記』などにも出演。平成15年10月から放送されたフジテレビ『白い巨塔』では「佃」役を演じ、強い存在感を示した。平成18年4月には、浪花花形歌舞伎、醍醐寺新歌舞伎に出演予定。

主演  
片岡孝太郎さん  
初めての来村

主演を演じる片岡孝太郎さんが、忙しいスケジュールの合間、5月13日大鹿村を表敬訪問下さいました。祖父で人間国宝の故13代片岡仁左衛門さんは、大鹿歌舞伎を2回鑑劇に訪れて下さるなど、大変当村に縁のある方でした。

孝太郎さんはご訪問の際、お爺様の形見の帽子を胸に携え、「孫の代まで大鹿村にお邪魔でき最高に幸せです。この土地の人間になりきって映画が宝になるように一生懸命頑張りたい。」と、役場前で行った歓迎セレモニーで語って下さいました。

セレモニー終了後、ロケ候補地である大磧神社等をまわられ、大鹿村を後にされました。映画の撮影は、今年11月、来年2月、5月を中心に本格的に行われ、19年秋完成を目指しています。

## 「村歌舞伎一代」製作支援金を募集しています!!

劇映画「村歌舞伎一代」を成功させる会で募集しております製作支援金は、5月末現在で4千万円を上回ることができました。目標まで後一步です。地元を舞台とする映画製作に是非とも多くの方のご賛同をいただき、この映画の製作上映が大成しますよう、ご協力をお願いいたします。

ご寄付いただいた皆様の名簿は、感謝を込めて「映画のパンフレット」に記載させていただきます。また、この映画は、地域の芸術・文化振興に寄与する映画として、特定公益増進法人である企業メセナ協議会の「助成認定作品」として承認されました。従って、寄付金はメセナ協議会を経由することにより、税制上の優遇措置を受けていただくことができます。詳細についてお知りになりたい方は、成功させる会事務局(教育委員会内 ☎39-2100)まで、ご連絡ください。



大鹿歌舞伎の子役  
小島由さん(大鹿小5年)から  
歓迎の花束が送られました

# 中央構造線 北川・安康露頭

## 長野県天然記念物指定記念事業

昨年9月、大鹿村の中央構造線北川・安康露頭は長野県天然記念物に指定され、今回、これを記念して2日間にわたり記念イベントが行われました。

6月10日は大鹿村交流センターで、記念式典と講演会を開催しました。



村長あいさつ



谷川健一先生（日本地名研究所長）  
記念講演『南朝の道・中央構造線』

6月11日は中央構造線の地形と地質・大鹿村の南朝史跡の見学会を行いました。

この日のコースは、北川露頭→駿木（するぎ）城趾→葦原神社・舞台→夜泣き松・河合断層鞍部→中尾・堀田城趾→清水・断層谷と大西山崩壊地→昼食→福德寺本堂・大河原城址→安康露頭。



あいにくの雨模様となりましたが、30名ほどの参加者の皆さんは小雨の中、露頭などを熱心に見学して下さいました。

※ 中央構造線露頭 日本最大の断層である中央構造線が、地表に露出しているところを露頭といいます。詳しくは大鹿村中央構造線博物館HPをご覧ください。

## 飯田・下伊那市町村対抗駅伝競走大会で走ってみませんか？

—12月3日(日) 第2回 飯伊市町村対抗駅伝競走大会が開催されます—

昨年に引き続き、第2回飯田・下伊那市町村対抗駅伝競走大会が、12月3日(日)飯田市JR川路駅周辺を会場に開催されます。

これは、飯伊陸上競技協会及び信州日報社主催により「飯田・下伊那地区における陸上競技の普及と振興を図り、住民の心身の健全な発達、青少年の健全育成、地域の活性化に寄与すること」を目的に、飯田市教育委員会、飯伊市町村教育委員会連絡協議会が共催し開催するものです。

今年も大鹿村ではこの趣旨に賛同し、中学校のご協力をいただき参加を予定しています。つきましては、一般村民の皆さん及び出身者の皆さんから次のとおり選手を若干名募集します。

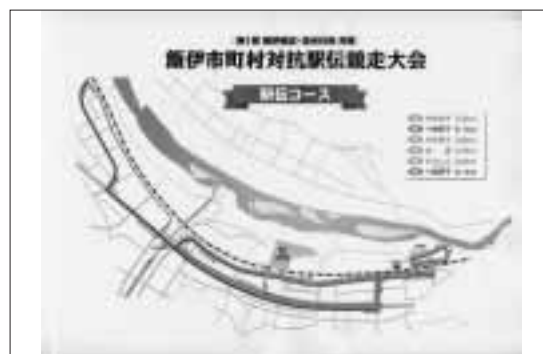
足に覚えのある方、ない方、我こそはとおもわれる方は、是非奮ってご参加ください。詳しいお問い合わせは大鹿村教育委員会（交流センター内・☎39-2100）まで。

尚、当日は小学生のマラソン大会も同会場にて開催されます。

### 選手募集内容

- 一般男子 3名以上 (コース走行距離 3.8～6.1km)
- 一般女子 1名以上 (コース走行距離 2.6～3.8km)
- シニア：50歳以上男女 1名以上  
(コース走行距離 2.6～3.8km)

応募の締め切り 7月28日(金)



## 住宅用火災警報器

# 不適正な訪問販売にご注意!!

### だましのテクニック1 消防職員、市町村職員 等を装う



#### ポイント

- ・消防職員等が住宅用火災警報器の訪問販売を行うことはありません。
- ・消防職員等が尋ねてきたら、身分を証明するものをみせてもらいましょう。

#### 他の手口

- ・業者と同伴で訪問し「法律で決まったから、すぐに設置しないとだめ」などと設置を求めます。
- ・自分達と手を組んでいる設置業者を、名指して指定してきます。

### だましのテクニック2 恐怖心をあおる、おどす



#### ポイント

- ・法律で義務化され、設置しないと罰則をとられるなどと恐怖心をあおり、おどします。
- ・住宅用火災警報器の未設置については、罰金などの罰則の適用はありません。

#### 他の手口

- ・「火災が起きたとき罰則が適用される」「住宅用火災警報器を設置しないと火災保険がない」「近所で設置していないのはお宅だけ」等、恐怖心をあおり、おどします。

### だましのテクニック3 特別価格を強調する



#### ポイント

- ・値段の相場は約4,000～9,000円が中心です。
- ・日本消防検定協会が性能を確認した製品にはNSマークが入っていますので、購入の目安としてください。

#### 他の手口

- ・「今なら2個で〇〇〇〇円です」とお得さを強調してきます。
- ・住宅用火災警報器自体が安くても、取り付け費用として法外な値段を請求してくる場合があります。

### だましのテクニック4 考える時間を与えない



#### ポイント

- ・業者は即決・即金を求め、すぐに行方をくらまします。
- ・お金を払わせ、「領収書をもって来ます」と言ったまま戻ってきません。

#### 他の手口

- ・住宅用火災警報器の設置状況の調査などと言い、販売や設置と直接関係のない口実で住宅内に入り込み、勝手に住宅用火災警報器を設置しはじめます。



※ もしも集落近辺でツキノワグマを見かけた場合は役場（産業建設課）まで連絡してください。

ツキノワグマは本来、大変臆病で人を怖がっています。また臭いや音には非常に敏感ですので、ほとんどの場合人間がクマの存在に気づく前に、クマの方から先に逃げていきます。ただ藪の中や沢の近く、悪天候時にはお互いの存在に気が付きにくい場合がありますので、より注意が必要です。

○ 出会わないようにする！  
とにかく出会わないようにすることが最も重要です。山に入る人（山菜・キノコ採り、釣りなど）、早朝、森の近くで農作業、散歩等する人は鈴やラジオなど音の出るものを携帯し、人間の存在を近くのクマに知らせましょう。

県内で人身被害の報告がありました。山林に入る時は注意しましょう。

ツキノワグマに  
注意してください

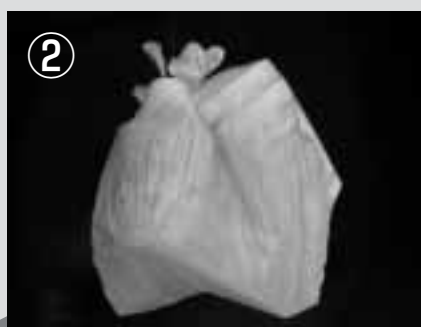


# 正しい廃プラスチックの出し方



レジ袋に廃プラを入れ、それを収集袋に入れない！

一例



レジ袋から出す



洗って乾かす



◎わからない時は  
役場住民税務課へ  
お問い合わせ下さい。

ペットボトルへ

# “夏の秋葉街道を走ってみませんか” 『第16回 中央構造線サイクリング大会』 参加者募集及び声援のお願いについて

『第16回 中央構造線サイクリング大会』が下記により開催されます。

大会のルートとなるのは、伊那市高遠町から大鹿村を通り、飯田市南信濃までの約91km。  
標高差680mの分杭峠、標高差780mの地藏峠は勾配8%を超え、道も十分には整備されて  
いないワイルドなコース。

体力に自信のある人、参加してみたいでしょうか。

また、声援していただくことも参加と同じです。沿道の方々からの声援により、参加者は元気が出ます。「がんばれ～」の一声、よろしくお願いします。



## 記

期 日：平成18年 7 月29日(土)～30日(日)

受 付：【1日目】午前9時～10時30分

【2日目】午前8時から9時

受付場所：【1日目】高遠城址公園駐車場

【2日目】大鹿村大西公園駐車場

出発時間：【1日目】午前11時 【2日目】午前9時30分

参 加 料：【両日参加】7,000円【土曜・日曜のみ参加】5,000円

申込締切：平成18年 7 月24日(月)

問合せ先：大鹿村役場産業建設課 振興係内「中央構造線サイクリング大会事務局」

※大会に関する不明な点等なんでも結構ですので、お問合せください。



## 千葉市農山村留学 推進事業へのご協力をお願い

千葉市教育委員会では市内の小学校6年生を農山村で4泊5日間体験させる事業を行っています。

本年度は8月19日(土)から8月23日(水)の日程で児童83名、引率17名の100名を受け入れます。

この間、親元を離れた子供たちは大鹿村の自然の中で、普段体験できないような5日間を過ごします。

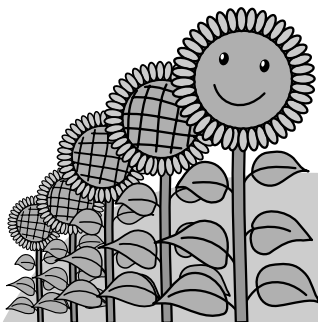
市では、今まで参加した子供たちの多くが、幅広い人とのふれあいや、自主的なグループでの活動体験により、より豊かな社会性を持つようになったと感じており、大きな期待をもっています。

また、大鹿小学校との交流会も予定されており、大鹿の子供達にも貴重な良い体験ができる機会となっています。

この期間中8月20日(日)と21日(月)の2泊がホームステイ先への宿泊となります。

例年、ホームステイ先の確保が難しくなってきました。この事業を継続していく為にどうしても必要な体験であるため、是非、多くのご家庭の皆さんにご協力をお願いいたします。

ホームステイをお受けいただけるご家庭がありましたら役場産業建設課まで是非ご連絡をお願いします。あわせて、子供たちの体験メニューのアイディアも募集いたしますのでお寄せください。



## 語り継ぐ三六災害

本年度昭和36年の「三六災害」から45年が経過するのを機に、災害の恐怖や教訓を後世に語り継ぐため、「大西山崩壊と大鹿村の復興」という体験談をまとめた冊子と、大西山公園から上蔵地区までの防災事業と観光施設を紹介する「大鹿村防災事業学習散策マップ」が発行されました。

これは国土交通省天竜川上流河川事務所が中心となり、中部森林管理局・大鹿村が協力し作成されたもので、6月27日に大鹿村交流センターで開かれた「語り継ぐ36災害」の記念行事で配布されました。

体験談をまとめた冊子は、大西山の崩落直後の現場状況や被災後の復興の様子、大西山公園の話など8人にインタビューし、1年がかりでまとめられたものです。

一方、防災事業学習散策マップは、大鹿村の自然や文化・暮らしを守ってきた防災事業と、大河原地区の自然や文化などを中心に学習しながら散策できる楽しい小冊子となっています。

いずれも大鹿村役場や天竜



川上流河川事務所の窓口で無料配布していますので、ご希望の方はお問合せください。

## 村の行事予定

## 7月

- 20日 廃プラスチック回収
- 23日 埋立てごみ回収
- 29～30日 中央構造線サイクリング大会

## 8月

- 6日 県知事選挙
- 7日 結核検診
- 8日 その他紙回収
- 9日 段ボール・牛乳パック等の回収
- 10日 廃プラスチック回収
- 14日 大鹿夏祭り
- " 公民館 盆野球大会
- 15日 成人式
- " 空き缶と鉄類の回収
- 19～23日 千葉市農山村留学
- 24日 廃プラスチック回収

## 9月

- 3日 防災訓練 消防団秋季総合訓練
- 6日 ビン類・ペットボトル回収
- 7日 廃プラスチック回収
- 8日 胃・大腸検診
- 10日 分館対抗ソフトボール・マレットゴルフ大会
- 12日 空き缶と鉄類の回収
- 14日 チラシ・雑誌などの回収
- 21日 廃プラスチック回収
- 26日 その他プラスチックの回収
- 27日 新聞紙の回収
- 30日 大鹿中学校文化祭
- 下旬 埋立てごみ回収

## 10月

- 1日 大鹿中学校歌舞伎班発表会
- 1日 環境美化運動
- 3日 その他紙の回収
- 12日 廃プラスチック回収
- 15日 大鹿歌舞伎秋の定期公演
- 16日 ポリオ予防接種
- 17日 空き缶と鉄類の回収
- 中旬 村民運動会（予）
- 26日 廃プラスチック回収
- 下旬 粗大ゴミの回収

## 投票所

| 投票所名  | 開設時間      | 自治会名                         |
|-------|-----------|------------------------------|
| 第1投票所 | 午前7時～午後7時 | 落合                           |
| 第2投票所 | 午前7時～午後7時 | 釜沢、上蔵、沢戸                     |
| 第3投票所 | 午前7時～午後7時 | 上青木、北の原                      |
| 第4投票所 | 午前7時～午後7時 | 下青木、上市場、下市場一・二、清水、文満、文満団地、中尾 |
| 第5投票所 | 午前7時～午後7時 | 河合、塩河、西、塩原、大栗                |
| 第6投票所 | 午前7時～午後7時 | 中峯、梨原、沢井、入沢井                 |
| 第7投票所 | 午前7時～午後7時 | 北入一・二                        |

| 期日前投票所  | 期 間        | 開設時間         |
|---------|------------|--------------|
| 役場村民対話室 | 7月21日～8月5日 | 午前8時30分～午後8時 |

8月6日の日曜日は長野県知事選挙の投票日となります。

棄権することなく選挙に出かけましょう。各投票所は次

のとおりです。入場券を持参の上、指定された投票所において投票をお願いします。期日前投票は7月21日火曜日から役場においてできるようになります。（入場券は必要ありません）

『投票であなたの願いを県政へ』

あんなこと  
こんなこと

# カメラリポート



## プール開き

梅雨明け間近。小学校保育所ともにプール開きが行われ、気持ちよく泳ぐ姿が輝いていました。



## 音楽会

6月22日。体育館の七夕飾りにはこの日の成功を祈る短冊がたくさん下がっていました。各学年個性を活かした発表が繰り広げられました。会場の全員による「つばさをください」、そして全校生徒による合唱は体育館を震わせ、みんなの心も震わせていました。

## さくら祭り

少し肌寒い陽気ではありましたが、4月15日たくさんのお客様の来場される中、さくら祭りが行われました。日々開花していく桜の中で、各種のイベントやお花見が行われ、今年もにぎやかな大西山でした。



## 新小渋橋開通式

約50年間、大鹿村民の生活を支えてきた小渋橋が今年4月26日、新小渋橋として架け替わりました。完成を祝って記念式典が行われました。これまで大鹿村の風景の一つとなってきた小渋橋。これからも村民に愛されつづけていくことでしょう。



## 消防ポンプ操法大会

7月4日、大鹿村消防団ポンプ操法大会が開催されました。各班とも5月の下旬から夜間練習を積み重ね、今年度は4チームが出場し、想定火災の発生からそれを鎮めるまでの間の規律及び技術、ホースを延ばしてから水が出るまでのタイムを競い合いました。



## 開山式

5月6日晴天、夏山シーズンを告げる南アルプス大鹿登山口開山式が行われました。毎年多くの登山者が訪れます。怪我なく安全で楽しい山歩きとなることを祈ります。



## 大鹿歌舞伎春の定期公演

前日までの雨を忘れるほどの好天の中、大河原大磧神社にて大鹿歌舞伎春の定期公演が行われました。今回一幕目の「頓兵衛住家の段」は若手がベテランから指導を受け若手のみではじめて演じられた。これまでを上回るほどの観衆による大歓声。今後が楽しみです。